

# 令和8年度 スタートアップ総合支援拠点事業 業務委託仕様書（公募用）

## 第1 趣旨・目的

新たな市場を切り開くスタートアップは、将来的に著しい成長が期待され、本県経済の発展を図る上において不可欠な存在であることから、その育成と振興は重要である。

このため、スタートアップや大企業、投資家、大学、金融機関、産業支援機関等が参加するイベントを継続的に開催することにより、スタートアップが多様なパートナーと出会い、相談することができるコミュニティの形成を進めるとともに、スタートアップ支援に関するオンラインプラットフォームを管理・運営し、県内支援機関の連携強化を図る。

併せて、メンタリング等のスタートアップの成長に資する取組を実施するとともに、本県のスタートアップ支援施策の整備を目的とした各種データの収集・調査・助言を行う。

これらの取組により、スタートアップのモチベーション向上や、成長に必要な知識・ノウハウの習得、参加者同士の自発的な連携等を促し、自然にスタートアップが成長していくことのできるエコシステムの構築につなげ、千葉ならではの特色を生かしたスタートアップの創出・育成・誘致と、本県経済の活性化・新たな雇用の創出を目指す。

## 第2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

## 第3 執行限度額

99,885,000円（消費税及び地方消費税込み）

## 第4 事業概要

- 1 千葉市、柏市、木更津市等における定期的なイベント開催
- 2 オンラインプラットフォームの管理・運営
- 3 メンタリングプログラムの実施
- 4 データ収集・調査・助言
- 5 イベント集客に向けた効果的な取組及び広報
- 6 アンケートの実施

## 第5 業務内容

全体スケジュール案は下図のとおり。

	4月～5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
千葉市	準備期間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柏市	準備期間			□		□		□		□	□
木更津市 (周辺地域含む)	準備期間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他地域	準備期間	※計30回の範囲内において、適宜イベントを開催する									

※柏市については、R7の共催実績に基づいた開催見込み。

## 1 千葉市、柏市、木更津市等における定期的なイベント開催

受託者は、主催者である県の指揮監督の下、千葉市、柏市、木更津市周辺地域及びその他地域においてイベントの企画・運営を行う。

県が想定するイベントの概要は以下のとおりであるが、提案を踏まえ、県及び受託者の協議の上、決定する。なお、原則、毎月同一週、同一曜日、同一場所で開催（例：毎月第〇週〇曜日。ただし支援機関と連携して開催する回については、その限りではない）することにより、定期的に集まることができる場づくりをしていくものとし、委託期間内に合計30回程度開催すること。

### (1) 千葉市拠点イベント

特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップの成長・連携の場として、スタートアップと多様な主体によるコミュニティを形成することを目的とし、スタートアップ向けのセミナー・講演会、交流会、ピッチ会（オープンイノベーションの促進を目的とした大企業等からのリバースピッチも含む）等のイベントを定期的で開催する。</li> <li>・県が任命する「千葉県スタートアップスペシャルアドバイザー」等の著名な経営者が参加する会を設定し、より多くの参加者の呼び込みを図る。</li> <li>・千葉県内でスタートアップ支援を展開している支援機関（大学、金融機関等）と連携し、共同開催のイベントを複数回企画する。</li> <li>・柏市、木更津市を含めた千葉県内全域の支援機関向けに、スタートアップ支援のノウハウを学ぶイベントを1回以上開催する。</li> </ul>
時 期	令和8年6月から令和9年3月（予定）
回 数	10回
内 容	<p><b>【支援機関向けセミナー】 1回程度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①セミナー：スタートアップ支援を行う専門家による支援機関向けのセミナー・ワークショップを実施する。</li> <li>②情報交換会：参加機関の取組を紹介する取組を実施する。</li> <li>③交流会：参加者同士の交流会を開催する。</li> </ul> <p><b>【著名経営者参加会】 3回程度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①セミナー・講演会：千葉県スタートアップスペシャルアドバイザーや著名な経営者によるスタートアップ向けの講演会やトークセッション等を実施する。</li> <li>②交流会：参加者同士の交流会を開催する。</li> <li>③ピッチ会：スタートアップによるピッチ会や大企業からのリバースピッチ等、登壇企業の認知の向上やベンチャーキャピタル・金融機関等による出資、オープンイノベーションを促進する取組を実施する。</li> </ul>

	<p>※開催月は変動する可能性がある。</p> <p>※上記①については、興味のある方が後で視聴できるよう、県が指定する Web サイト上でアーカイブ配信を行う。</p> <p><b>【通常会】 6 回程度</b></p> <p>①セミナー・講演会：先輩経営者等によるスタートアップ向けの講演会やトークセッション等を実施する。</p> <p>②交流会：参加者同士の交流会を開催する。</p> <p>③ピッチ会：スタートアップによるピッチ会や大企業からのリバースピーチ等、登壇企業の認知の向上やベンチャーキャピタル・金融機関等による出資、オープンイノベーションを促進する取組を実施する。</p> <p>※支援機関と連携して開催する回については、開催時期や会場、内容等について調整の上、実施する。</p>
1 回当たりの実施規模	<p><b>【支援機関向けセミナー】（各回 30 名程度）</b></p> <p>①セミナー：30 分程度</p> <p>②情報交換会：5 機関程度登壇（1 機関 5 分程度）</p> <p>③交流会：1 時間程度 軽食あり</p> <p><b>【著名経営者参加会】（各回 100 名程度）</b></p> <p>①セミナー・講演会：30 分程度</p> <p>②交流会：1 時間程度 軽食あり</p> <p>③ピッチ会：各回 3 社程度登壇（1 社 10 分程度）</p> <p><b>【通常会】（各回 30 名程度）</b></p> <p>①セミナー・講演会：30 分程度</p> <p>②交流会：1 時間程度 軽食あり</p> <p>③ピッチ会：各回 3 社程度登壇（1 社 10 分程度）</p>

(2) 地域開催イベント（柏市）

特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップの成長・連携の場として、スタートアップと多様な主体によるコミュニティを形成することを目的とし、スタートアップ向けのセミナー・講演会、交流会等のイベントを定期的で開催する。</li> <li>・原則、柏の葉エリアでスタートアップ支援を展開している支援機関（柏市、（一社）TX アントレプレナーパートナーズ、東葛テクノプラザ、千葉大学、中小企業基盤整備機構等）との連携・共催により開催することとし、開催時期や会場、内容等について調整の上、実施する。なお、上記以外の支援機関についても、受託者において積極的に連携・共催の可能性を探ること。</li> </ul> <p>※開催時期等により、共催によらず、県単独で開催するほうが効果的に実施できる場合は、単独での開催を妨げるものではない。</p>
-----	--

時 期	令和8年6月から令和9年3月（予定）
回 数	5回以上
内 容 実施規模	セミナー・講演会、交流会等のスタートアップの成長に資する取組を、受託者決定後に支援機関と調整の上、開始時期含めて地域の実情を踏まえて実施する。

### (3) 地域開催イベント（木更津市周辺地域）

特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップの成長・連携の場として、スタートアップと多様な主体によるコミュニティを形成することを目的とし、スタートアップ向けのセミナー・講演会、交流会等のイベントを定期的で開催する。</li> <li>・木更津市に加え、開催希望のある周辺市町村においてもイベントを開催する。</li> </ul>
時 期	令和8年6月から令和9年3月（予定）
回 数	10回程度
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①セミナー・講演会：先輩経営者等によるスタートアップ向けの講演会やトークセッション等を実施する。</li> <li>②交流会：参加者同士の交流会を開催する。</li> </ul>
1回当たりの実施規模	各回30名程度 ①セミナー・講演会：1時間程度 ②交流会：1時間程度 軽食あり

### (4) 地域開催イベント（その他地域）

上記以外の地域においても、開催希望のある県内市町村や効果が見込める開催場所において、予算の範囲内（合計30回程度）でイベントを開催する。受託者は、開催場所や実施内容については独自に企画提案できるものとするが、県及び受託者の協議により決定する。

#### 【留意事項】

受託者は、以下に留意の上、県と連携してイベントの企画・運営を行う。

- ・本事業は、関係団体（市町村、スタートアップ支援機関・組織、金融機関、商工会・商工会議所等）と連携して、スタートアップのイベントへの参加を促すことにより、県内のスタートアップの掘り起こしや、スタートアップを含めた多様な主体との連携により成長を促すコミュニティを形成するとともに、将来的なスタートアップエコシステム構築を目指すものであり、その趣旨を十分理解すること。
- ・千葉県が行うスタートアップ関連事業（ちば起業家応援事業、オープンイノベーション促進事業、革新的スタートアップ成長促進事業等）との連動性を意識し、本県事業全体の成果を上げることができるよう工夫すること。
- ・県内市町村や支援機関がすでに実施している事業と連携したイベントを実施するな

ど、効率的・効果的に実施できるよう調整すること。

- ・イベントの企画に関し、会場との調整、登壇者への依頼やスケジュール調整、参加者の募集・必要事項の案内、関係団体への広報や周知の協力依頼など、必要な調整や準備等について、原則全て行う。なお、現時点では以下の会場での開催を予定しており、施設の予約は受託者決定後に県と調整する。県と協議の上、別会場での開催も可能とするが、その場合の施設の予約は受託者が行うこと。

地 域	会 場
千葉市	ペリエホール 千葉市中央区新千葉 1 丁目 1-1
柏 市	柏の葉 KOIL 柏市若柴 178-4 柏の葉キャンパス 148 街区 2 ショップ&オフィス 棟 6 階
木更津市	木更津ワシントンホテル 木更津市大和 1 丁目 2-1

- ・千葉市拠点イベントにおいては、千葉県スタートアップスペシャルアドバイザー等の本県に所縁がある著名な経営者を 3 回程度招聘することとし、出演依頼、スケジュール等の調整、セミナー・講演会の補助等を行う。なお、出演する経営者については、企画提案を踏まえ、県及び受託者の協議により決定する。
- ・受託者は、イベント当日の会場設営、人員配置、進行管理及び撤収完了まで全ての運営業務を行う。なお、消防や食品衛生等の必要な検査、手続きに対し、適切に対応すること。
- ・受託者は、イベントの円滑な運営を行うだけでなく、コミュニティマネージャーを配置する等、参加者間の積極的な交流を促進し、イベント全体を活性化させるための創意工夫をすること。
- ・イベントの開催回数や開催場所については、事業の実施状況に応じて、県と協議のうえ、随時見直しを行うこと。
- ・その他、疑義が生じた事項や仕様書等に明記していない事項については、県と協議を行い、その指示に従うこと。

## 2 オンラインプラットフォームの管理・運営

受託者は、スタートアップ、自治体、支援機関、金融機関等のコミュニティ形成を促進するため、支援機関のスタートアップに関する支援情報の共有や、スタートアップの相談の場となる、オンラインプラットフォームを管理・運営することとし、登録者情報の管理・分析や、コミュニティ運営を行うコミュニティマネージャーの配置、コミュニティ内の交流を活発にする取組、スタートアップ等にコミュニティへの参加を促す取組等を企画し、実施する。

なお、原則、県が令和 7 年度に開設した slack ワークスペース「ちばスタートアップコミュニティ」を使用することとするが、より効果的なコミュニティツールの提案も妨げない。

### 3 メンタリングプログラムの実施

受託者は、スタートアップの成長支援を目的として、スタートアップ・起業予定者からの相談を受け付け、ビジネスプランのブラッシュアップや資金調達に向けた資本戦略の策定支援等のメンタリングプログラムを一定期間実施する。なお、県が想定するメンタリングの実施方法は以下のとおりであるが、メンターやメンティの要件、メンタリングの内容、1カ月当たりの実施上限等の詳細は、提案を踏まえ、県及び受託者の協議の上、決定する。

#### (1) メンターの選定

スタートアップから上場等のイグジットを果たすなど成長を遂げた先輩経営者や、スタートアップ支援を行うアクセラレーター等の中から、豊富な知識と経験を有したメンターを選定する。

#### (2) メンティの募集

イグジットを目指すなど、千葉県内の成長意欲のあるスタートアップ・起業予定者等を対象としてメンティを募集する。なお、メンティの募集に当たっては県と協力し広く周知を行う。

#### (3) メンタリングの実施

メンティの事業分野や課題に応じた適切なメンターをアサインした上で、各メンティに対し1回～3回程度のオンラインメンタリングを実施する。

### 4 データ収集・調査・助言

受託者は、千葉県のスタートアップエコシステムの構築に向けて、本県のスタートアップ支援施策の整備を目的とした各種データの収集・調査・助言等の業務を実施する。

主な業務内容は下記のとおりであるが、効果的な内容を企画提案書で提案し、県と協議しながら業務を進めること。

#### (1) 県内スタートアップの調査

受託者の知見や民間のスタートアップデータベース等を用いて、県内スタートアップの情報をリスト化するとともに、商工団体、金融機関等が実施する県内スタートアップ、ベンチャー企業向けのビジネスプラン・コンペティションや表彰制度によって発掘した優良企業の情報を収集し、その結果をリスト化して県にフィードバックする。また、他都市や他地域の現状とも比較した上で、県内スタートアップの特色について調査を行う。

#### (2) 県内アセットの調査・整理

(1)の調査を踏まえ、本県の目指すスタートアップの産業分野を明確にし、千葉ならではの特色を生かしたスタートアップを創出・育成・誘致するため、県と連携して県内アセット（地域産業、大企業、学術・研究機関など）の調査を行い、技術シーズや研究機関等の県内マップ作成を行う。

#### (3) 県内支援機関の支援メニューの調査

県内支援機関とヒアリング・意見交換等を行い、県内支援機関が提供している支援メニューを調査・整理する。

#### (4) 本県のスタートアップ支援施策の整備に向けた助言・提案

(1)～(3)の調査を踏まえて、本県のスタートアップ支援施策の整備に向けた助言や効果的な取組の提案を行う。

#### (5) その他

これら以外にも、受託者は、本県のスタートアップエコシステムの構築に向けた効果的な取組について、独自に企画提案できるものとする（再委託についても同じ）。

### 5 イベント集客に向けた効果的な取組及び広報

受託者は、以下によりイベント集客に向けた効果的な取組及び広報を行う。なお、内容については事前に県の確認を受けること。

#### (1) イベント集客に向けた効果的な取組

受託者は、スタートアップ・起業予定者や、大企業、投資家などのイベントへの積極的な参加を促すため、自らが有するネットワーク（関連団体、起業家コミュニティ、ビジネスパートナー、大学、金融機関、自治体、SNS等）やノウハウを最大限に活用した効果的な集客に取り組む。

また、参加者の属性や質にも配慮し、各イベントの想定参加人数を超えるよう努めること。

#### (2) 他事業との連携

別途開催予定であるちば起業家大交流会やオープンイノベーションプログラムの交流会など、事業の効果を高めることが可能と見込まれる他イベントと連携の上、ブース出展等を通じて本事業を周知するとともに、他イベントからの集客を行う。なお、詳細な内容については、県と協議の上決定する。

#### (3) 特設Webサイトの運用

イベント及び各種プログラムの効果的な周知を行うため、専用Webサイトの運用・管理を行う。サイトにはイベント及び各種プログラムの概要やスケジュール、参加者募集、実施結果等に関する情報や申込フォーマットのほか、県で実施している他のスタートアップ支援関連施策についても掲載する。なお、詳細な内容については、県と協議の上決定する。

サイトについては、原則、令和7年度に作成したページ(<https://chiba-startup.jp/>)を使用することとし、令和7年度受託事業者よりドメインを引き継ぐこと。

#### (4) SNS等を活用した周知

プレスリリースやSNS、メディアの活用など幅広い手段を利用し、適切なタイミングで効果的な広報を実施する。なお、SNSについては、原則、令和7年度に作成したアカウント(X・Facebook・peatix)を使用することとし、周知にあたっての詳細な内容については、県と協議の上決定する。

#### (5) リーフレットの作成

本県のスタートアップ支援関連施策の周知とイベント参加者募集のため、電子媒体でリーフレットを作成する。作成したリーフレットは、原則受託者において、県内スタートアップや関係団体にメール等で送付する。

## 6 アンケートの実施

本業務による支援内容や支援効果などを把握するため、イベント終了後に参加者、全支援対象者に対してアンケートを実施し、集計・分析したデータを提出する。

なお、アンケートの内容や実施方法については県と協議の上、決定することとし、集計・分析したデータに基づき作成した制作物の著作権は、県に帰属する。

## 第6 業務完了報告

業務の完了後、委託業務の事業内容及び成果が分かる実績報告書（様式任意・収支決算報告書を含む）を1部作成の上、令和9年3月24日（水）までに県に提出し、3月31日（水）までに県の確認を受けること。なお、提出方法及び内容については、県と事前に協議するものとし、報告にあたっては、アンケート調査・分析結果を踏まえ、今後の課題や改善点等をまとめ、県に提案すること。

また、本業務に係る制作物については、速やかに紙媒体ないし電磁的記録での納品を行う。なお、電磁的記録での納品は、納品データを用いて県ホームページ等で活用できるよう、必要なコンテンツの他、テキストデータ、画像データ等とする。

## 第7 その他基本事項

### (1) 運営体制の整備

- ・受託者は、本業務が円滑に実施される体制を構築するため、運営責任者及び主たる担当者を定めた上で、必要かつ適切な人員配置を行う。
- ・運営責任者及び主たる担当者は、やむを得ない場合を除いて変更してはならない。
- ・緊急時における危機管理対応を含め、安全・確実に業務が実行できる体制とすること。

### (2) 実施状況の管理

- ・受託者は、本業務を着手するに当たり、「実施計画書」及び「実施要領」等を作成し、事前に県の確認を受けること。
- ・受託者は、県と定期的に連絡をとり、その指示を受けること。
- ・受託者がマスコミ等からの取材を受けた場合は、原則として県に引き継ぐこと。

### (3) 経費

- ・県が実施するもの以外の本業務の実施に要する一切の費用（登壇者への謝金、開催に係る費用（会場費ほか）、リーフレット等の作成費など）は、委託料に含むこと。ただし、備品等財産の取得に関わる費用は含めないものとする。

### (4) 著作権の譲渡等

- ・成果物の所有権は、全て県に帰属するものとする。
- ・成果物が、著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合、受託者は、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう）を、当該著作物の引渡時に県に無償で譲渡するものとする。
- ・受託者は、県の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条（公表権）及び第19条（氏名表示権）を行使することができない。

### (5) 納入物品に関する責任

- ・本業務に係る全ての納入物品について、受託者が最終的な責任を負うこと。

#### (6) 外部との交渉記録の作成

- ・受託者が直接やり取りをする相手との交渉過程及び合意事項等については、記録・保管すること。
- ・受託者から外部に発出する文書及び資料等については、内容等について事前に県の確認を受けること。

#### (7) 各種資料等の作成

- ・受託者は、県が求める場合は、速やかに資料等を作成の上、紙媒体ないし電磁的記録で提出すること。
- ・受託者は、作成部数及びデータ形式等に関して、県の指示に従う。

#### (8) その他

- ・受託者は、本業務の処理上知り得た情報を他に漏らしてはならない。
- ・受託者は、契約期間満了後のホームページの保持について、契約期間終了後においても公開状態を継続するよう努めること。
- ・原則として、受託者は、委託業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、再委託先や内容、理由を明記し、書面により県の承諾を事前に得た場合は、この限りでない。
- ・受託者は、本業務の経理を明確にするため、他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- ・委託業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、県の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。
- ・天災等の想定外の事態が生じた場合は、県と協議の上、対応を決定する。その際、中止または変更となる場合においては契約金額の範囲内で、実際に要した経費をもとに県及び受託者の協議の上、取り決めた金額を支払う。